

#### 4. 職業意識に関する状況

##### (1) 仕事へのやりがい感

現在の仕事にやりがいを感じているかを尋ねたところ、「感じている」が全体の80.0%、「どちらともいえない」が13.8%で、「感じていない」とした業者は3.8%にすぎなかった。

これを視覚障害業者と晴眼業者で比較すると、「感じている」割合で晴眼（83.4%）が視覚（72.3%）を11ポイント余り上回った。逆に、「感じていない」割合で視覚（8.0%）が晴眼（2.6%）を5.4ポイント上回った（図 I-12）。

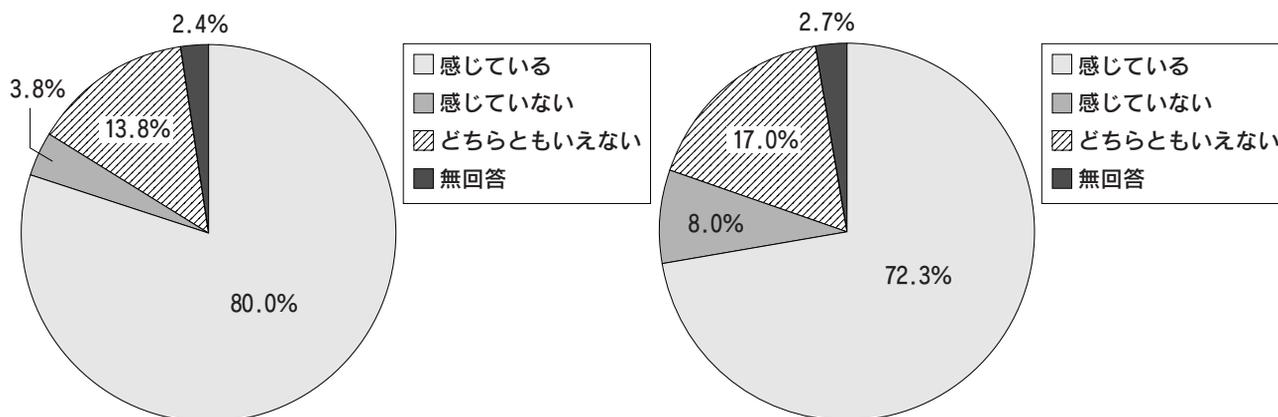


図 I-12 仕事へのやりがい感（全体）

図 I-12 仕事へのやりがい感（視覚）

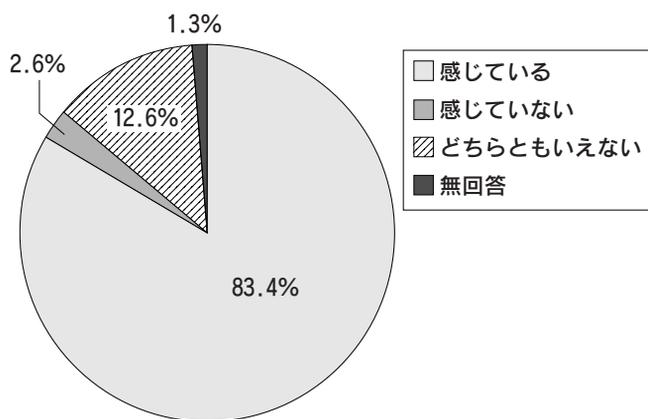


図 I-12 仕事へのやりがい感（晴眼）

(2) あん摩業・鍼灸業への評価に対する意識

あん摩業に対する社会の評価をどう思うかを尋ねたところ、①「低いと思う」の60.5%が、②「妥当と思う」と22.2%、③「高いと思う」の5.4%を大きく上回った。また、「わからない」として態度を保留した業者は10.0%であった。

これを視覚障害業者と晴眼業者で比較すると、視覚では、①が55.4%、②が29.5%、③が6.3%であったのに対し、晴眼では、①が63.2%、②が20.0%、③が5.0%だった。「低いと思う」と「妥当と思う」の割合の差（①－②）に着目すると、視覚が25.9ポイントであるのに対し晴眼では43.2ポイントと高く、両者の意識の間に明らかな差異を認めた（図 I-13）。

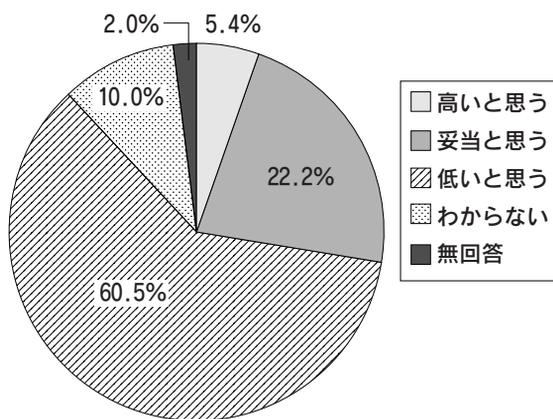


図 I-13 あん摩に対する社会の評価（全体）

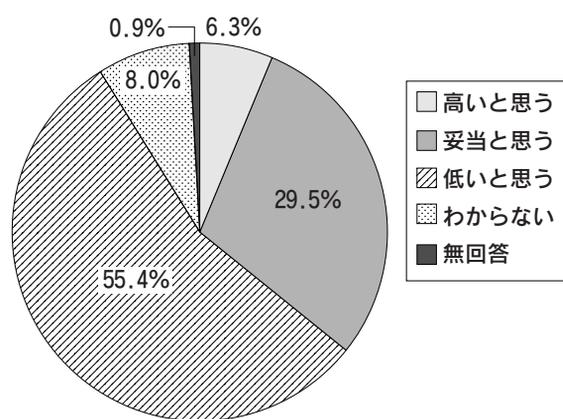


図 I-13 あん摩に対する社会の評価（視覚）

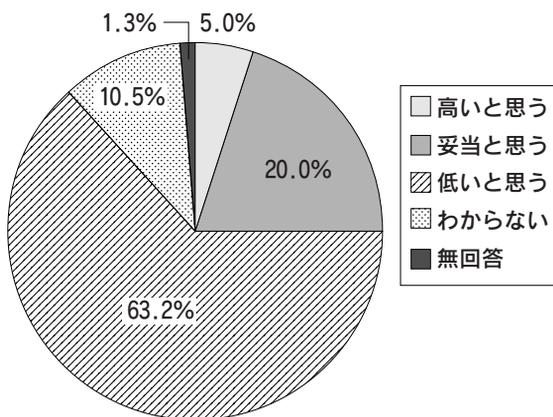


図 I-13 あん摩に対する社会の評価（晴眼）

はり業・きゅう業への社会の評価に対する意識においても、①が49.7%で、②の24.0%、③の7.8%を大きく上回ったが、あん摩業に対する評価と比べると、「低いと思う」の割合が約11ポイント下回っている。視覚障害業者と晴眼業者についてみると、「低いと思う」と「妥当と思う」の割合の差は、晴眼では32.6ポイントもの差があるのに対し、視覚では、わずかに2.7ポイントにすぎず、あん摩に対する評価と比べ顕著な差を認められた（図 I-14）。

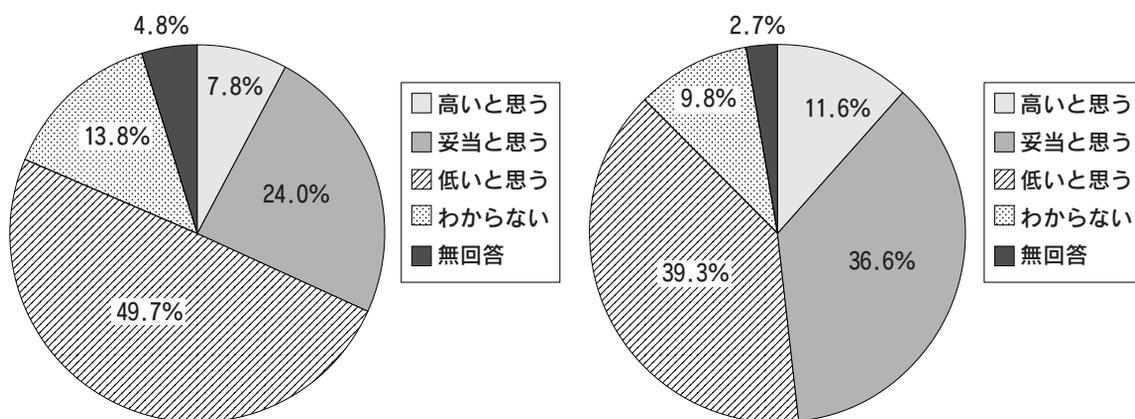


図 I-14 はり・きゅうに対する社会の評価（全体） 図 I-14 はり・きゅうに対する社会の評価（視覚）

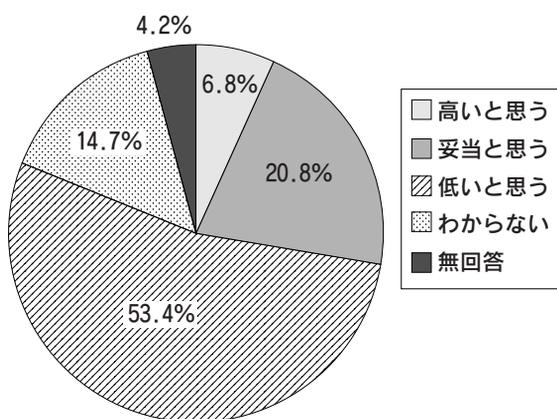


図 I-14 はり・きゅうに対する社会の評価（晴眼）

(3) 施術料収入に対する満足度

現在の施術料収入に対する満足度を尋ねたところ、「満足していない」が全体の3分の2に当たる67.3%で、「満足している」の15.0%、「どちらともいえない」の15.4%を大きく上回った。これを視覚障害業者と晴眼業者と比較すると、「満足しない」の割合は両者67%台でほぼ同率だった一方で、「満足している」では、視覚（20.5%）が晴眼（13.7%）を、「どちらともいえない」では逆に晴眼（17.1%）が視覚（9.8%）を、それぞれ7ポイント程度上回った（図I-15）。

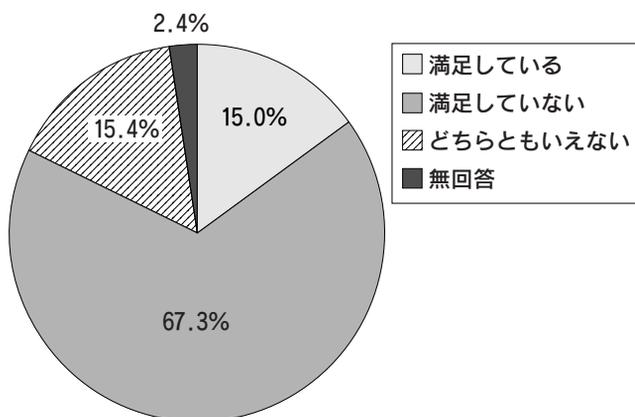


図 I - 15 収入に対する満足度（全体）

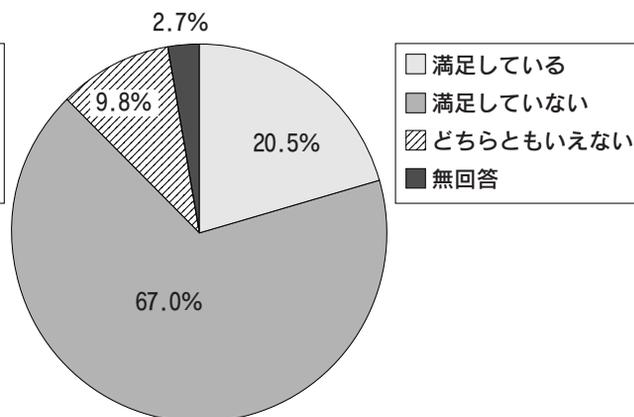


図 I - 15 収入に対する満足度（視覚）

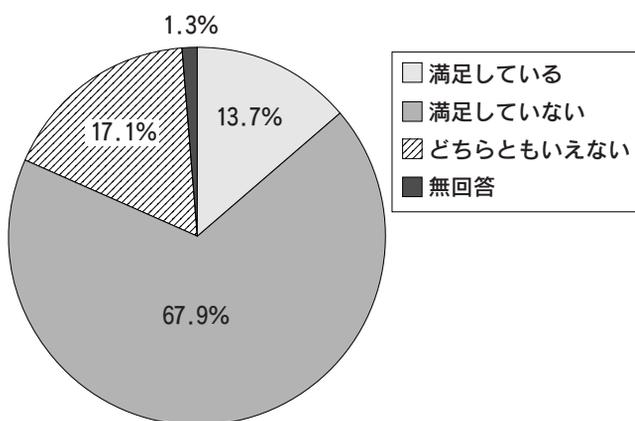


図 I - 15 収入に対する満足度（晴眼）

(4) 施術技術・知識及び経営能力に対する満足度

施術の技術・知識に対する満足度を尋ねたところ、「満足していない」とした業者は全体の3分の2に当たる65.7%で、「どちらともいえない」の16.8%、「満足している」の15.2%を大きく上回った。これを視覚障害業者と晴眼業者と比較すると、「満足している」とした割合では視覚(17.0%)が晴眼(14.7%)を2.3ポイント、「満足していない」では逆に晴眼(68.2%)が視覚(60.7%)を7.5ポイント上回った(図I-16)。

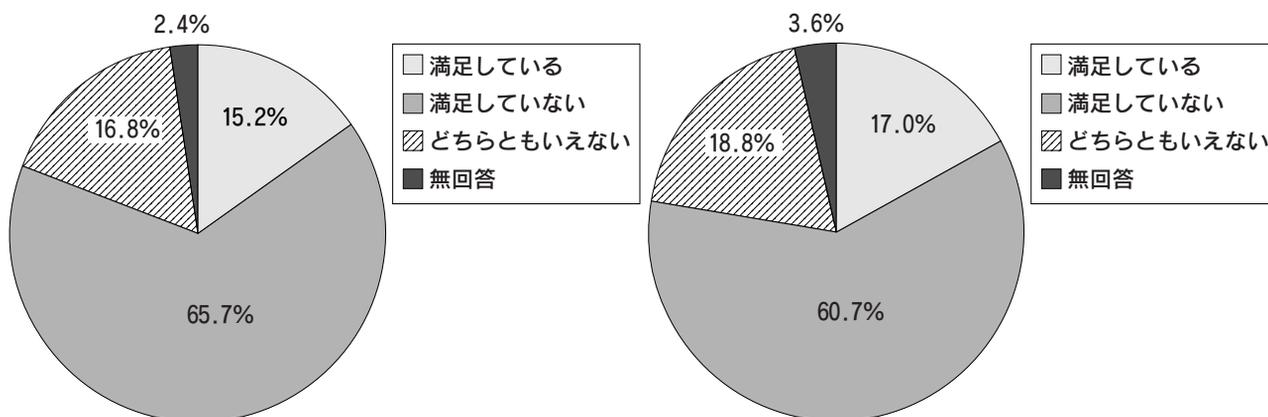


図 I - 16 施術の技術・知識に対する満足度 (全体)

図 I - 16 施術の技術・知識に対する満足度 (視覚)

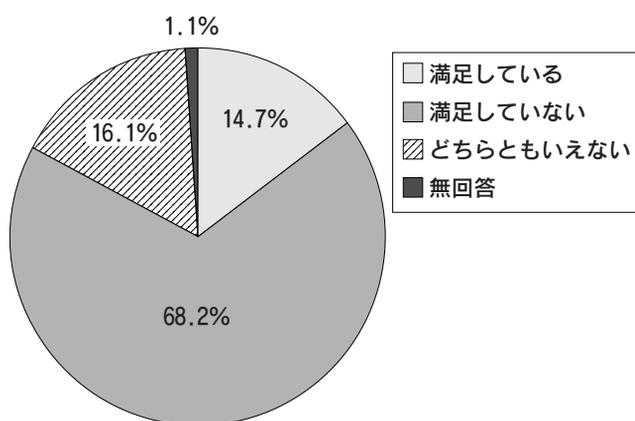


図 I - 16 施術の技術・知識に対する満足度 (晴眼)

一方、経営能力に対する満足度では、「満足していない」とした業者は全体の61.1%で、「どちらともいえない」の24.0%を大きく上回る一方、「満足している」は11.0%にとどまった。これを視覚障害業者と晴眼業者と比較すると、「満足している」割合はほぼ同率（11.6%と10.8%）だったものの、「満足していない」では、晴眼（63.4%）が視覚（55.4%）を8ポイント上回った（図I-17）。

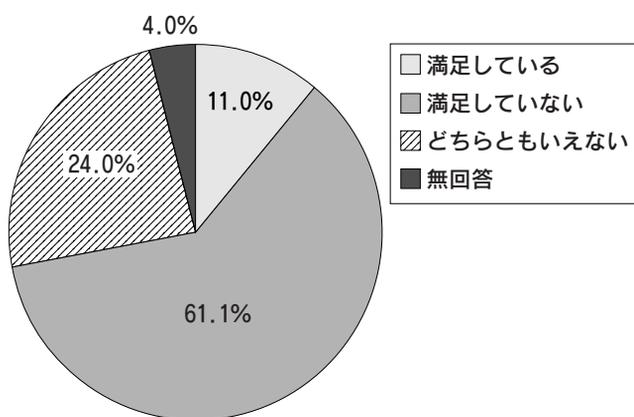


図 I - 17 経営能力に対する満足度（全体）

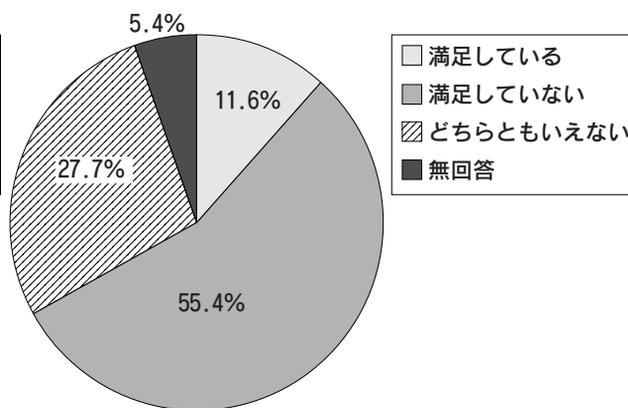


図 I - 17 経営能力に対する満足度（視覚）

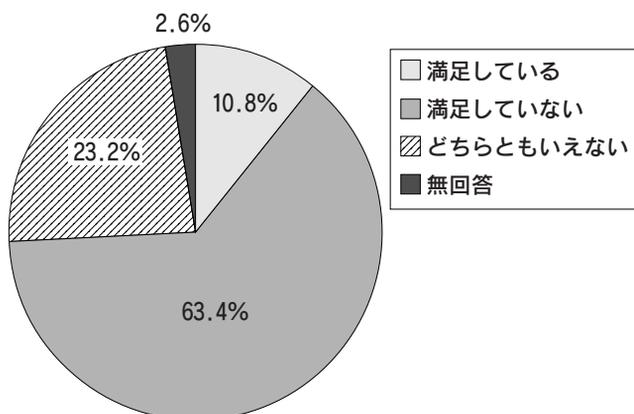


図 I - 17 経営能力に対する満足度（晴眼）

(5) 経営環境の変化に対する意識

この数年間で経営環境が厳しくなったかを尋ねたところ、「厳しくなったと思う」が79.0%で全体の8割を占め、「厳しくなったとは思わない」の12.2%、「わからない」の5.4%を大きく上回った。これらの割合は視覚障害業者と晴眼業者ほぼ同率であり、経営環境の変化に対する意識に両者間の違いは認められなかった。

次に「厳しくなったと思う」と答えた業者全員に対し、8項目の中から3つを選ぶ方法でその理由を尋ねたところ、以下のような順位であった。なお、右の数値は「厳しくなったと思う」の回答者を分母にした集計値（以下「単純集計」という）である。

- ①景気の悪化 …………… 89.6%
- ②カイロ・整体業者の増加 …………… 39.4%
- ③クイック業者の増加 …………… 30.6%
- ④柔道整復業者の増加 …………… 28.3%
- ⑤リフレクソロジー業者の増加 …………… 18.9%
- ⑥鍼灸業者の増加 …………… 13.6%
- ⑦その他 …………… 11.1%
- ⑧あん摩マッサージ指圧師の増加 …………… 6.3%

このように、経営環境が厳しさを増している理由の多くが不景気に集中した一方で、無資格者の増加(②③⑤)と柔整業者の増加も、その主な要因として認識されている実態が浮き彫りになった。

次に、上の結果を視覚障害業者と晴眼業者について、項目ごとの構成割合を上位5位までで示すと以下のようなものである。

- 視覚障害業者 …… ① (90.0%) → ② (51.1%) → ④ (41.1%) →  
③ (28.9%) → ⑥ (20.0%)
- 晴眼業者 …………… ① (90.0%) → ② (35.9%) → ③ (31.2%) →  
④ (24.6%) → ⑤ (20.9%)

ところで、上記①～⑧の項目は、②③⑤の「無資格業者増加群」と、④⑥⑧の「有資格者増加群」に分けることができる。この2群間の比較をするために、延べ回答数を分母にした各項目の構成割合(以下「延べ集計」という)をみた。その結果を全体、視覚障害業者、晴眼業者別に高い順で示すと以下のようなになる(⑦を除く)。

- 全 体 …………… ① (37.7%) → ② (16.6%) → ③ (12.8%) →  
④ (11.9%) → ⑤ ( 8.0%) → ⑥ ( 5.7%) → ⑧ ( 2.7%)
- 視覚障害業者 …… ① (37.7%) → ② (19.7%) → ④ (15.8%) →  
③ (11.1%) → ⑥ ( 7.7%) → ⑤ ( 5.1%) → ⑧ ( 3.0%)
- 晴眼業者 …………… ① (37.7%) → ② (15.5%) → ③ (13.5%) →  
④ (10.6%) → ⑤ ( 9.0%) → ⑥ ( 4.7%) → ⑧ ( 2.6%)

この結果から、経営環境が厳しさを増している理由を、「景気因子」、②③⑤を合計した「無資格業者因子」、④⑥⑧を合計した「有資格者因子」の三つに分類した集計結果が表I-18である。この表から、有資格者の影響に対しては、視覚障害業者と晴眼業者の間で認識が異なることがわかる(表I-18)。

表 I - 18 経営環境が厳しくなった理由

	景気の悪化	無資格業者の増加	有資格者の増加
全 体	37.7%	37.4%	20.3%
視 障 業 者	37.7%	35.9%	26.5%
晴 眼 業 者	37.7%	38.0%	17.9%

(6) 経営の将来と転職指向の意識

経営の将来への不安感を尋ねたところ、「感じている」とした業者の割合が全体の過半数に当たる55.1%で、「感じていない」の22.2%、「どちらともいえない」の19.8%を大きく上回った。これらの割合は、視覚障害業者の方が晴眼業者に比べ「感じている」で1.8ポイント高く、「感じていない」で5.8ポイント低い。このため、経営の将来に対する不安は相対的に視覚障害業者の方が高い(図 I - 18)。

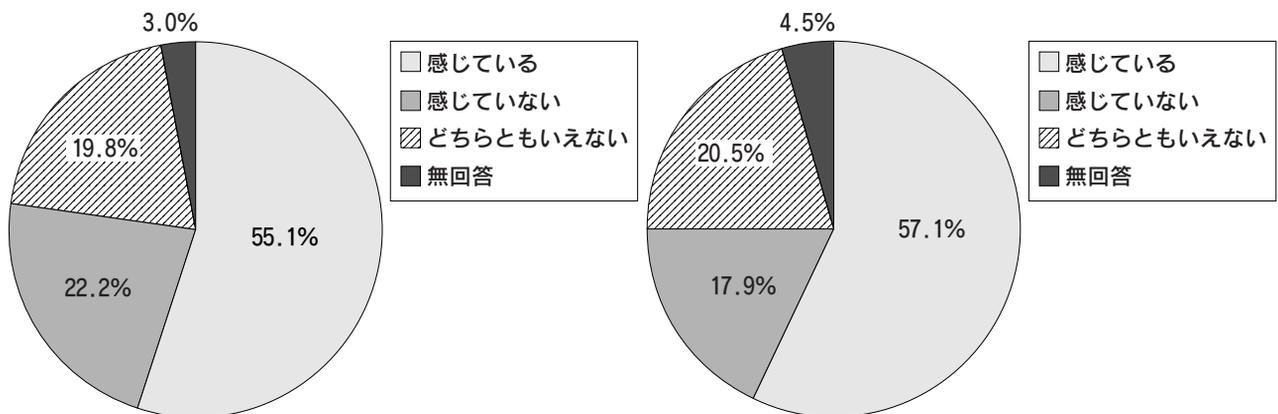


図 I - 18 経営に対する将来への不安 (全体)

図 I - 18 経営に対する将来への不安 (視覚)

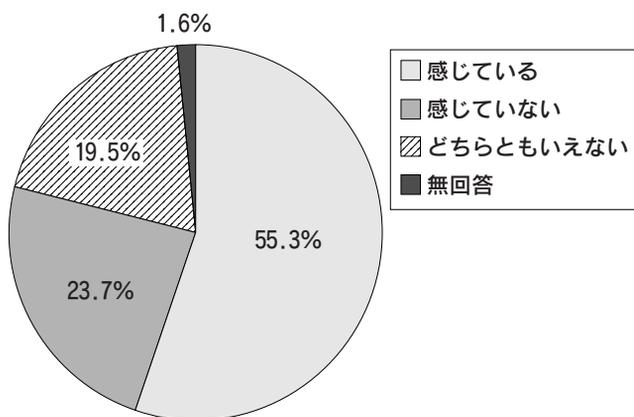


図 I - 18 経営に対する将来への不安 (晴眼)

一方、今の仕事以外にもっと適した仕事があればという条件付きで、転職希望の有無を尋ねたところ、「思わない」とした業者は全体の65.9%を占めた一方で、「どちらともいえない」として態度を保留した業者（17.8%）と、「思う」とした業者（14.0%）を合わせた割合も22.8%に達した。これらの割合は視覚障害業者と晴眼業者ほぼ同率で、転職の指向意識に視覚・晴眼間の違いはそれほど認められなかった（図 I - 19）。

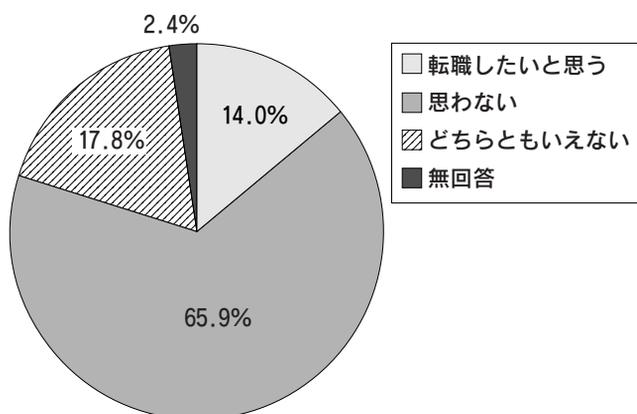


図 I - 19 三療以外への転職の意識（全体）

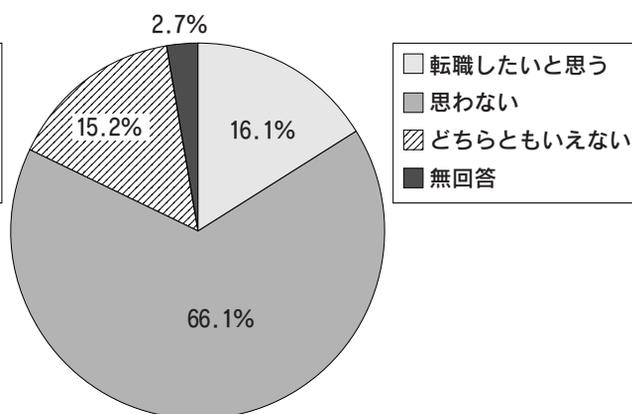


図 I - 19 三療以外への転職の意識（視覚）

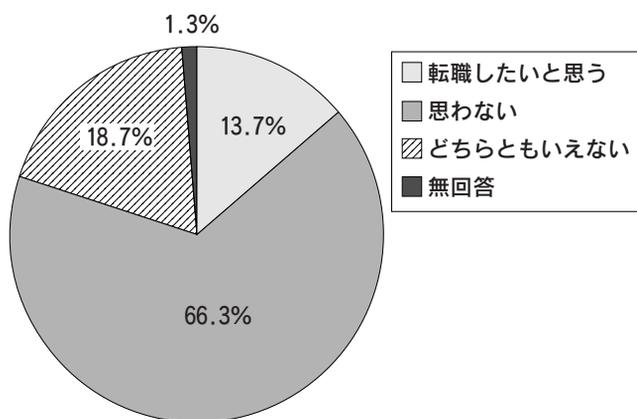


図 I - 19 三療以外への転職の意識（晴眼）

## 5. 経営の将来展望と施策ニーズに関する状況

### (1) 今後の経営戦略

9項目の中から三つを選ぶ方法で、将来の仕事の持ち方や経営戦略に関する希望を尋ねたのに対する、業者全員における単純集計の結果を率の高い順に示すと以下のとおりである。

- ①健康保険を積極的に活用した在宅ケア …………… 37.9%
- ②介護支援事業所と複合した経営 …………… 28.1%
- ③デイサービス事業所と複合した経営 …………… 25.1%
- ④施術所の法人化・経営の大規模化 …………… 15.6%
- ⑤副業で病院や医院に勤務する …………… 14.0%
- ⑥副業で企業のヘルスキーパーとして勤務する …… 13.8%
- ⑦その他 …………… 13.8%
- ⑧副業で特養の機能訓練指導員として勤務する …… 12.6%
- ⑨柔整業務と複合した経営 …………… 9.4%

これを視覚障害業者と晴眼業者で比較すると以下のようである（⑦を除く）。

- 視覚障害業者 …… ① (36.6%) → ③ (25.0%) → ② (19.6%) → ⑧ (16.1%) →  
⑥ (15.2%) → ④ (12.5%) → ⑤ (12.5%) → ⑨ (7.1%)
- 晴眼業者 …… ① (38.0%) → ② (30.3%) → ③ (24.7%) → ④ (16.5%) →  
⑤ (14.1%) → ⑥ (13.4%) → ⑧ (11.6%) → ⑨ (10.0%)

以上の結果から、健康保険制度（療養費）を活用した在宅ケア（①）と介護保険制度を活用した複合経営（②、③）に対して視覚障害業者、晴眼業者を問わず多くの業者が関心を示していることがわかる。同時に、視覚障害者では、機能訓練指導員（⑧）やヘルスキーパー（⑥）に対し副業職として関心を示している業者が多い。

### (2) 行政施策へのニーズ

11項目の中から仕事や業の発展のために特に行政に望みたいことを三つ尋ねた。業者全員における単純集計の結果の上位8位までを示すと以下のとおりである。

- ①臨床技能を高めるための教育・生涯研修の充実 …………… 47.1%
- ②カイロなど違法業者の取締り強化 …………… 44.5%

③在宅介護サービスへの三療施術の導入 ……………	40.5%
④療養費制度の充実 ……………	25.5%
⑤柔整業者による保険請求審査の公正化 ……………	22.8%
⑥労働者健康増進施策へのヘルスキーパーの導入 ……………	16.4%
⑦経営力向上のための教育・生涯研修の充実 ……………	13.8%
⑧鍼灸学校・柔整学校の規制強化 ……………	13.4%

一方、視覚障害業者と晴眼業者について項目ごとの割合を示すと以下のようなものである。

視覚障害業者 ……………	② (51.8%)	→	① (46.4%)	→	③ (39.3%)	→	⑤ (31.3%)	→
	④ (20.5%)	→	⑥ (18.8%)	→	⑧ (17.9%)	→	⑦ (13.4%)	
晴眼業者 ……………	① (48.6%)	→	② (40.1%)	→	③ (36.0%)	→	④ (26.5%)	→
	⑤ (20.3%)	→	⑥ (15.7%)	→	⑦ (13.9%)	→	⑧ (12.1%)	

この比較から、視覚障害業者では、経営環境の悪化を招来している社会的要因（②⑤⑧）に対し規制強化を求める割合が晴眼業者を上回っていることがわかる（②⑤⑧の延べ集計は、晴眼業者の72.5ポイントに対し視覚障害業者は101.0ポイントであった）。一方、療養費制度の充実（④）を求める率では6ポイント晴眼業者が上回っており、在宅市場への参入や健保施術への意欲の高さを窺わせている。

### (3) 重度視覚障害業者の支援サービスに関する意識

重度の視覚障害業者を支援するための人的サービスの必要性について尋ねた。その結果、全体では、「必要と思う」が48.5%で「必要と思わない」の10.0%を大きく上回った一方で、3割を超える業者が「わからない」（30.9%）と回答した（表I-19）。

これを視覚障害業者と晴眼業者で比較すると次のようである。まず視覚では、「必要と思う」（64.3%）が「思わない」（15.2%）を50ポイント近く上回り、「わからない」として態度を明らかにしなかった業者は14.3%にとどまった。これに対し晴眼では、「必要と思う」（44.2%）が「思わない」（8.4%）を35ポイント以上超過した点では視覚との共通性がみられたが、「わからない」として態度を保留する業者の割合が36.3%と高かったこと、「必要と思う」とした割合が視覚より20ポイントも低かったことなどの点で意識の違いが見られた。

一方、「必要と思う」と回答した業者に対し、サービスの内容を4項目の中から三つを選ぶ方法で尋ねたところ、「施術所内の衛生・安全管理を介助するサービス」（72.8%）、「在宅ケアの際に移動を介助するサービス」（71.6%）、「カルテ処理などの事務を介助するサービス」（69.1%）がほぼ同率であった。

これら三項目の割合は、視覚障害業者と晴眼業者の間で大きな差は認められなかったが、「施術所内の衛生・安全管理を介助するサービス」の割合で晴眼（76.8%）が視覚（65.3%）を11.5ポイント上回った。

表 I - 19 重度視覚障害者のための公的支援サービス（全体）

		回 答 数	割 合 (%)
必要と思う		243	48.5
必要と思わない		50	10.0
わからない		155	30.9
無回答		53	10.6
計		501	100.0
内 容 (3 択)	施術所内の衛生・安全管理を介助するサービス	177	72.8
	在宅ケアの際の移動を介助するサービス	174	71.6
	カルテ処理などの事務を介助するサービス	168	69.1
	その他	23	9.5
	計	243	100.0

表 I - 19 重度視覚障害者のための公的支援サービス（視覚）

		回 答 数	割 合 (%)
必要と思う		72	64.3
必要と思わない		17	15.2
わからない		16	14.3
無回答		7	6.3
計		112	100.0
内 容 (3 択)	在宅ケアの際の移動を介助するサービス	51	70.8
	カルテ処理などの事務を介助するサービス	49	68.1
	施術所内の衛生・安全管理を介助するサービス	47	65.3
	その他	13	18.1
	計	72	100.0

表 I - 19 重度視覚障害者のための公的支援サービス（晴眼）

		回 答 数	割 合 (%)
必要と思う		168	44.2
必要と思わない		32	8.4
わからない		138	36.3
無回答		42	11.1
計		380	100.0
内 容 (3 択)	施術所内の衛生・安全管理を介助するサービス	129	76.8
	在宅ケアの際の移動を介助するサービス	122	72.6
	カルテ処理などの事務を介助するサービス	117	69.6
	その他	10	6.0
	計	168	100.0